

倉吉市上下水道局告示第3号

倉吉市公共下水道条例（昭和53年倉吉市条例第18号）第8条の9の規定による排水設備工事の営業を廃止する旨の届出があったので、倉吉市排水設備指定工事店規程（令和2年倉吉市上下水道局企業管理規程第4号）第9条の規定により告示する。

令和6年3月7日

倉吉市長 広田 一恭

1 指定を廃止する者及び廃止した日

- (1) 指定番号 倉吉市排水設備指定工事店第134号  
所在地 鳥取県鳥取市千代水2丁目130番地  
名称 株式会社 ヤマタホーム  
代表者 代表取締役 山田時好  
廃止した日 令和6年2月29日
  
- (2) 指定番号 倉吉市排水設備指定工事店第105号  
所在地 鳥取県鳥取市興南町148番地  
名称 有限会社 大伸設備工業  
代表者 代表取締役 井口哲也  
廃止した日 令和6年3月1日